



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2025 年 6 月 No.1

本日の内容 ～研修担当者様にもご閲覧ください～

- 1 【募集】 2025 年度 第 1 回 食品保健指導士養成講習会（オンデマンド）のご案内
- 2 【募集】 届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナー（スクール形式）のご案内
- 3 【募集】 第 8 回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い
- 4 【お知らせ】 国立栄研：素材情報データベース公開のご案内

◆◆◇◆理事長からのメッセージ◆◇◆◆

1 【募集】 2025 年度 第 1 回 食品保健指導士養成講習会（オンデマンド）のご案内

「食品保健指導士」とは、当協会が認定する「アドバイザリースタッフ」のことで、保健機能食品をはじめとする健康食品等についての正確な情報を消費者に提供できるスペシャリストです。

健康食品等について医薬品との相違や、衛生管理、有用性・安全性を考慮した適正な使用方法や摂取方法等、厚生労働省の通知に沿ったプログラム構成となっています。

当協会はアドバイザリースタッフの養成機関として[厚生労働省のホームページ](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku_00001.html)に掲載されています。

講習会受講後、修了評価認定試験に合格することにより資格取得となります。

資格取得のみならず、基礎的な総合研修として社員教育にもご活用ください。

会員限定：企業単位で 10 名以上お申込みの場合、1 名あたりの受講料がお安くなります。

講習期間：2025 年 7 月 18 日（金）～8 月 18 日（月）

期間中繰り返しご覧いただけます

受講料：会員 79,530 円/一般 96,360 円（共に税込）

プログラムや詳細はこちら <https://www.jhnfa.org/news-0418.html>

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

2 【募集】 届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナー（スクール形式）のご案内

2025 年 4 月以降の機能性表示食品の新規届出に用いるシステマティックレビュー（SR）は、PRISMA 声明 2020 年版（PRISMA2020）への準拠が必須となります。このたび、**SR 作成の流れを説明し、**

PRISMA2020 チェックリストの項目に沿って別紙様式(V)-4 における具体的な記載例を示して解説するセミナーを開催します。

当協会では 2023 年 12 月から、SR 作成に携わる実務者向けに、PRISMA2020 特別勉強会「実務者編」を定期的で開催してきました。「実務者編」では別紙様式(V)-11～16 を中心に、PRISMA2020 に準拠したバイアスリスクやエビデンスの確実性等の評価の在り方・考え方を解説し好評いただきましたが、本セミナーでは、別紙様式(V)-4 の各項でどのような内容の記載が求められているか、具体的な記載例を示して解説し（定性的レビューを中心に一部、メタアナリシスでの記載例も紹介）、参加者からの質問にお答えします。

◆「届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナー」

2025 年 7 月 17 日(木) 10：00～17：00 於・協会 3 階会議室

詳細・お申込みはこちらから <https://www.jhnfa.org/news-0413.html>

プログラム（予定）

AM：PRISMA2020 準拠 SR の 抄録、緒言、方法 解説

PM：PRISMA2020 準拠 SR の 結果、考察、その他の情報 解説

募集人数 各回 20 名程度（先着順）

機能性表示食品の届出に用いる SR の作成に従事される方々、PRISMA2020 準拠版 SR の作成にあたり疑問・不明点があるという方々のご参加をお待ちしております。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3 【募集】 第 8 回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い

当協会では、機能性表示食品の広告表現の適正化と向上を図るため、2017 年度より機能性食品部所属会員企業で構成された「[機能性表示食品広告部会](#)」を、また、2018 年度より「[機能性表示食品広告審査会](#)」（以下、審査会）を設置し、審査会を年 1 回開催しております。

つきましては、**本年 12 月に予定している第 8 回審査会の審査対象となる広告素材のご提供**をお願い申し上げます。

なお、2024 年 9 月に機能性表示食品の制度改正があり、商品パッケージの表示要件が見直されました。これにより、広告中の記載事項も制度改正の影響を受けますが、現在は 2026 年 8 月 31 日までの経過措置期間中であることを鑑み、今年度ご提供いただく広告素材は、当該制度改正への対応の有無を問わず審査対象とします。また、審査指針の一つである「[『機能性表示食品』適正広告自主基準](#)」については、2023 年 6 月 5 日に公表された第 2 版を適用します。放映・出稿期間については直近の 1 年間、2024 年 7 月～2025 年 6 月に範囲を広げます。

自社広告の表現が適切であるか、外部専門家による客観的な意見が得られる貴重な機会になりますので、広告作成の一助として頂けましたら幸いです。

◆ **広告募集の締切は 2025 年 8 月 8 日(金)です。**

詳細は以下をご確認ください。

<https://www.jhnfa.org/news-0420.html>

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

4 【お知らせ】 国立栄研：素材情報データベース公開のご案内

（国研）医薬基盤・健康・栄養研究所のウェブサイトにおいて、「[素材情報データベース](#)」が公開されました。「有効性」、「健康被害」、「相互作用」の 3 つのデータベースで構成されており、健康食品の素材について、有効性や安全性に関する情報が掲載されています。

同研究所は、機能性表示食品の届出資料の安全性情報としての利用を許可する意向とのことです。当該ウェブページ右下にある「[問い合わせ先](#)」から、誰がどの情報を、何の届出に利用するかを具体的に記載して依頼し、個別に許可を受ける必要はありますが、申請書提出等の手続きは不要とのことです。ただし、「[素材情報データベース](#)」に掲載されている要約文は、論文の試験内容や事例が要約されたものであり、論文全体の要約や評価をされたものではありません。詳細は参考文献とした元論文の確認が必要ですのでご注意ください。

機能性表示食品の届出の安全性に関する情報源として適宜ご活用ください。

◆◆◇◆理事長からのメッセージ◆◆◇◆

6月に入り、天候が不規則で暑かったり寒くなったりしていますが、お体の調子は如何でしょうか。

5/9 金、筑波大学医学部腎臓内科の山縣 邦弘 教授とお会いする機会があり、健康食品と腎臓障害についてご意見をいただくことができました。山縣 邦弘 教授は厚生労働省の腎疾患重症化予防のための戦略研究を担当されたご経験があり、厚生労働省の紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関するワーキンググループのメンバーでもあります。

5/17 土、千葉県市川市にある和洋女子大学家政学部の特別講義を担当しました。将来の管理栄養士の卵に、健康日本21と疾病予防・介護予防を題材に管理栄養士とはどのような職業なのか、役割は何なのかについて講義を行いました。生きることと食べること、管理栄養士はヒトの生命、生活、人生に関わるというお話をさせていただきました。

5/28 水、全国公正取引協議会連合会の総会に出席しました。消費者庁からは高居表示対策課長、公正取引委員会からは松本取引企画課長が出席され、公正競争規約についてお話を伺いました。公正競争規約は景品表示法の規定により、事業者または事業者団体が消費者庁長官および公正取引委員会の認定を受けて表示に関する事項について自主的に設定する業界のルールです。公正競争規約は、これを守っている限り規約に参加する事業者は景品表示法に違反しないため、参加事業者にとってセーフハーバーとして機能することから、今後大事になると考えます。

5/30 金、日本栄養士会の下浦専務理事、阿部常務理事と面会し、保健指導用学習教材「特定健診の結果が気になりはじめたらトクホを活用してみませんか」に、新たに「歯や歯ぐきの健康が気になる方」が追加されたこと等を説明しました。この教材は日本栄養士会の生涯教育基本研修に活用していただけるとのことでした。

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島 鉄也



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27